

様式 44

令和 4年 8月 31日

三重県知事 一見 勝之 様

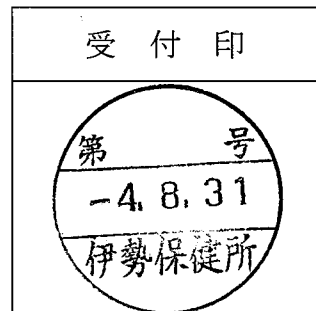
医療法人住所 伊勢市中之町72-1
医療法人の名称 医療法人 寺村内科クリニック
理事長 寺村 忍
電話 0596 (20) 3100

決 算 届

令和 3年 6月 1日から令和 4年 5月31日までの決算を終了したので、医
療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 寺村内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市中之町72-1
- (3) 設立認可年月日 平成18年11月13日
- (4) 設立登記年月日 平成18年12月4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	寺村内科クリニック	三重県伊勢市中之町72-1	一般病床 0床

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 7月 20日 令和2年度決算の決定

令和 4年 5月 31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

理事、監事の報酬額に関する件

様式 2

法人名 医療法人 寺村内科クリニック

所在地 三重県伊勢市中之町72-1

※医療法人整理番号 D509

財 産 目 録

(令和 4年 5月31日現在)

1. 資	産	額			123,155 千円
2. 負	債	額			14,021 千円
3. 純	資	産	額		109,133 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,474
B 固 定 資 産	32,680
C 資 産 合 計 (A+B)	123,155
D 負 債 合 計	14,021
E 純 資 産 (C-D)	109,133

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 寺村内科クリニック

所在地 三重県伊勢市中之町72-1

※医療法人整理番号 D509

貸借対照表

(令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	90,474	I 流動負債	11,485
II 固定資産	32,680	II 固定負債	2,535
1 有形固定資産	7,580	負債合計	14,021
2 無形固定資産	2,158	純資産の部	
3 その他の資産	22,941	科 目	金 額
		I 出資金	9,000
		II 積立金	100,133
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	109,133
資産合計	123,155	負債・純資産合計	123,155

様式 4 - 2

法人名 医療法人 寺村内科クリニック

※医療法人整理番号 0509

所在地 三重県伊勢市中之町72-1

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	187,435
2 事業費用	178,105
本来業務事業利益	9,329
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,329
II 事業外収益	1,960
III 事業外費用	12
経常利益	11,277
IV 特別利益	1,759
V 特別損失	879
税引前当期純利益	12,157
法人税等	2,109
当期純利益	10,047

様式5

監事監査報告書

医療法人 寺村内科クリニック
理事長 寺村 忍 殿

私は、医療法人 寺村内科クリニック の令和3会計年度（令和 3年 6月 1日から令和 4年 5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 7月20日
医療法人 寺村内科クリニック
監事 寺村 南希